

地域保健医療計画別表の更新について

資料3-1

1 「がん」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	がん診療連携拠点病院等	がん医療を提供する病院					
		胃	大腸	乳腺	肺	肝臓	子宮
尾張西部	一宮市民病院※	一宮市民病院 総合大雄会病院 山下病院 一宮西病院 稻沢市民病院 厚生連稻沢厚生病院 泰玄会病院	一宮市民病院 総合大雄会病院 山下病院 一宮西病院 稻沢市民病院 厚生連稻沢厚生病院	一宮市民病院 総合大雄会病院 一宮西病院 稻沢市民病院 <u>厚生連稻沢厚生病院</u>	総合大雄会病院 一宮西病院 一宮市民病院	一宮市民病院 一宮西病院 山下病院	一宮市民病院 大雄会第一病院 一宮西病院

注1:「がん診療連携拠点病院等」において、☆は「県がん診療連携拠点病院」、※は「地域がん診療連携拠点病院」、それ以外は「がん診療拠点病院」です。

注2:「がん医療を提供する病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成28年度調査)において部位別(5大がん+子宮がん)に年間手術10件以上実施した病院です。

2 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療病院	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関			
			回復期リハビリテーション病棟の届出病院	脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院(回復期リハビリテーション病棟の届出なし)		
尾張西部	一宮市民病院 総合大雄会病院 一宮西病院	稻沢市民病院	木曽川市民病院 総合大雄会病院 千秋病院 尾西記念病院 上林記念病院 尾洲病院	一宮市民病院 泰玄会病院 泰玄会西病院	厚生連稻沢厚生病院 稻沢市民病院 六輪病院 一宮西病院	

注1:「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。(平成28年4月1日現在)脳神経外科、神経内科のどちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。

注2:「脳血管領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成28年度調査)において頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング(脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング(開頭)含む)または脳血管内手術を実施している病院です。

注3:「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っている病院(平成28年10月1日現在)、又は、愛知県医療機能情報公表システム(平成28年度調査)において脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。

10 医療法施行規則第1条の14第7項第1号(在宅)に該当する医療機関

医療圏	医療機関名
尾張西部	愛北ハートクリニック